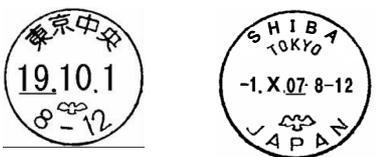


(別 表)

初日用通信日付印の使用【郵便局株式会社】

1 窓口での依頼

使用日時	使用局	使用する初日用通信日付印の種類
22. 6. 1 (9:00-12:00)	札幌中央、仙台中央、千葉中央、横浜中央、東京中央、長野中央、新潟中央、金沢中央、岐阜中央、名古屋中央、京都中央、大阪中央、神戸中央、岡山中央、広島中央、松山中央、福岡中央、長崎中央、熊本中央、鹿児島中央及び那覇中央	(1) 及び (3) の初日印 (1) (3) 
	旭川中央、釧路中央、函館中央、青森中央、盛岡中央、秋田中央、山形中央、福島中央、水戸中央、宇都宮中央、前橋中央、さいたま中央、渋谷、新宿、上野、日本橋、京橋、神田、芝、甲府中央、富山中央、福井中央、静岡中央、津中央、大津中央、大阪東、奈良中央、和歌山中央、鳥取中央、松江中央、広島東、福山、山口中央、高松中央、徳島中央、高知中央、北九州中央、佐賀中央、大分中央及び宮崎中央	(1) 及び (2) の初日印 (1) (2) 

※ 東京中央郵便局での窓口の押印は、京橋郵便局内に開設する東京中央郵便局の記念押印特設会場で行いますので、ご注意ください。(局名表示は、「東京中央」です。)また、開設時間は9:00～12:00と限らせて頂きます。

2 郵便による依頼

オリジナル用は6月1日(火)以降に申込受付開始のため郵頼は行いません。

受付局	受付期限	使用する初日用通信日付印の種類	
〒100-8994 東京中央局 東京都 中央区八重洲 1-5-3	平成22年5月18日(火) (当日消印有効)	(1) 及び (3) の初日印 (1) (3) 	(東京中央) 

注1 記念押印は、初日印の形式(1)及び(3)又は、(1)及び(2)を使用します。

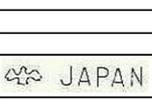
注2 引受消印は、初日印の形式(1)を使用するものとし、(2)及び(3)は使用しません。

注3 郵頼の場合は、記念押印のみ行い、引受消印は行いません。

注4 印影はイメージです。

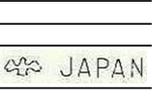
初日用通信日付印の使用【郵便事業株式会社】

1 窓口での依頼

使用日時	使用支店	使用する初日用通信日付印の種類
22. 6. 1 (9:00-12:00)	日本橋	(1) 及び (3) の初日印 (1) (3)   
	札幌、旭川、函館、釧路、仙台、青森、盛岡、秋田、山形、福島、水戸、宇都宮、前橋、さいたま、千葉、横浜、甲府、神田、芝、上野、渋谷、新宿、長野、新潟、富山、福井、金沢、名古屋、静岡、津、岐阜、大津、大阪、大阪東、奈良、和歌山、京都、神戸、岡山、鳥取、松江、広島東、福山、山口、広島、徳島、高松、高知、松山、福岡、北九州、佐賀、大分、宮崎、長崎、熊本、鹿児島及び那覇	(1) 及び (2) の初日印 (1) (2)  

2 郵便による依頼

オリジナル用は6月1日(火)以降に申込受付開始のため郵頼は行いません。

受付支店	受付期限	使用する初日用通信日付印の種類	
〒103-8799 日本橋支店	平成22年5月18日(火) (当日消印有効)	(1) 及び (2) の初日印 (1) (2)   	(日本橋) 

注1 記念押印は、初日印の形式(1)及び(3)又は、(1)及び(2)を使用します。

注2 引受消印は、初日印の形式(1)を使用するものとし、(2)及び(3)は使用しません。

注3 郵頼の場合は、記念押印のみ行い、引受消印は行いません。

注4 印影はイメージです。